

中央社会保険医療協議会 調査実施小委員会（第 60 回） 議事次第

令和 6 年 12 月 4 日(水)
薬価専門部会終了後～

議 題

○第 25 回医療経済実態調査について

第25回医療経済実態調査（医療機関等調査）に係る主な論点

検討すべき事項（案）

（１）調査項目

- ① 新型コロナウイルス感染症関連の項目について
- ② 物価高騰に係る項目について
- ③ 賃上げに係る項目について
- ④ 薬局の機能に応じた経営状況の把握について
- ⑤ 調査項目の簡素化について

（２）調査設計

- サンプル数が少ないと予想される集計（例：一般診療所の主たる診療科別）への対応について

（３）有効回答率

- 有効回答率（数）の向上について

(1) 調査項目 ①新型コロナウイルス感染症関連の項目について

【前回の調査実施小委員会（令和6年11月6日）での主な意見】

- 今回の調査時期においても、新型コロナウイルス感染症が流行していることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症関連の医療機関の指定状況や、クラスターの発生状況について、引き続き把握すべき。
- 今回の調査でも、新型コロナウイルス感染症の影響等について、前回調査と同様の項目で把握することとしてはどうか。
- その際、新型コロナウイルス感染症関連の補助金の「（従業員向けの慰労金を除く）」といった不要な文言については削除してはどうか。

【参考】第24回医療経済実態調査 調査票（抜粋）①

病院調査票

第1 基本データ

1.1 新型コロナウイルス感染症に関する重点医療機関・協力医療機関の指定状況等

（令和5年3月31日現在、複数該当する場合は小さい番号を選んで記入してください。）

- 1 重点医療機関（新型コロナウイルス感染症患者専用の病院や病棟を設定する医療機関）として都道府県から指定されている
- 2 協力医療機関（新型コロナウイルス感染症疑い患者専用の個室病床を設定する医療機関）として都道府県から指定されている
- 3 新型コロナウイルス感染症患者・疑い患者の受入病床を割り当てられたその他の医療機関
- 4 1～3以外で新型コロナウイルス感染症の入院患者（含む疑似症患者）の受け入れ実績あり
- 5 1～4以外の医療機関

40

1.2 これまでの新型コロナウイルス感染症のクラスター発生の有無

（令和3年4月1日から令和5年3月31日現在、該当する番号を記入してください。）

- 1 あり
- 2 なし

41

第2 損益

V その他の収益・その他の費用

科 目	金額（令和4年3月末までの事業年（度））					金額（令和5年3月末までの事業年（度））				
	76	億	百万	千	円	81	億	百万	千	円
1 その他の収益										
（うち）補助金・負担金等のうち人件費補助・運営費補助（新型コロナウイルス感染症関連及び看護職員等処遇改善事業補助金を除く）	76					82				
（うち）補助金・負担金等のうち設備費補助（新型コロナウイルス感染症関連を除く）	77					83				
（うち）新型コロナウイルス感染症関連の補助金（従業員向けの慰労金を除く）	78					84				
（うち）看護職員等処遇改善事業補助金	79					85				
2 その他の費用	80					86				

※長期前受金戻入による収益は「（うち）補助金・負担金等のうち設備費補助」の欄に含めて記入してください。

【参考】第24回医療経済実態調査 調査票（抜粋）②

一般診療所調査票

第1 基本データ

10 新型コロナウイルス感染症に関する診療・検査医療機関の指定状況

(令和5年3月31日現在、該当する番号を記入してください。)

1 指定されている	13
2 指定されていない	

第2 損益

I 医業収益

科 目		金額（令和4年3月末までの事業年（度））					金額（令和5年3月末までの事業年（度））				
		①	億	百万	千	円	⑩	億	百万	千	円
1 入院診療 収益	(1) 保険診療収益（患者負担含む）	①					⑩				
	(2) 公害等診療収益 *	②					⑪				
	(3) その他の診療収益 *	③					⑫				
2 外来診療 収益	(1) 保険診療収益（患者負担含む）	④					⑬				
	(2) 公害等診療収益 *	⑤					⑭				
	(3) その他の診療収益 *	⑥					⑮				
3 その他の医業収益 *		⑦					⑯				
(うち) 新型コロナウイルス感染症関連の補助金 (従業員向けの慰労金を除く)		⑧					⑰				
医業収益合計		⑨					⑱				

【参考】第24回医療経済実態調査 調査票（抜粋）③

歯科診療所調査票

第2損益 I 医業収益

科 目	金額（令和4年3月末までの事業年（度））					金額（令和5年3月末までの事業年（度））				
1 保険診療収益（患者負担含む）	①	億	百万	千	円	⑦	億	百万	千	円
2 労災等診療収益 *	②					⑧				
3 その他の診療収益 *	③					⑨				
4 その他の医業収益 *	④					⑩				
（うち）新型コロナウイルス感染症関連の補助金 （従業員向けの慰労金を除く）	⑤					⑪				
医業収益合計	⑥					⑫				

保険薬局調査票

第2損益 I 収益

科 目	金額（令和4年3月末までの事業年（度））					金額（令和5年3月末までの事業年（度））				
1 保険調剤収益（患者負担含む）	①	億	百万	千	円	⑥	億	百万	千	円
2 公害等調剤収益	②					⑦				
3 その他の薬局事業収益	③					⑧				
（うち）新型コロナウイルス感染症関連の補助金 （従業員向けの慰労金を除く）	④					⑨				
収益合計	⑤					⑩				

(1) 調査項目 ②物価高騰に係る項目について

【前回の調査実施小委員会（令和6年11月6日）での主な意見】

- 物価高騰に係る影響把握に関しては、「歯科技工委託費」についても把握していただきたい。
- 引き続き物価高騰の影響があるなか、歯科診療所調査票の「委託費」に係る調査項目として、「歯科技工委託費」を追加することについて、どのように考えるか。
- また、食費に関する支出については、「給食材料費」や「給食委託費」等の前回調査と同様の項目で調査することとしてはどうか。

歯科診療所調査票（案）

第2 損益

Ⅲ 医業・介護費用

科 目	金額（令和6年3月末までの事業年（度））								金額（令和7年3月末までの事業年（度））							
4 委託費	21								41							
（うち）歯科技工委託費	22								42							

(1) 調査項目 ③賃上げに係る項目について

【前回の調査実施小委員会（令和6年11月6日）での主な意見】

- 小規模な診療所では、雇用人数も少なく、途中採用や途中退職されることで給与費は大きく影響を受ける。所属していた期間の記載など、調査設計上あまり煩雑にならないような工夫をお願いしたい。
 - 40歳未満の勤務医師や事務職員等への賃上げ（初再診料の基本料引上げ対応分）の状況の検証も必要。
 - 常勤だけでなく非常勤や派遣の賃上げについても把握するべき。
 - 賃上げ促進税制の活用の有無による経営状況の違いも調査してはどうか。
- 今回調査においては、調査の回答への負担も鑑み、「看護処遇改善評価料」と同様に、「ベースアップ評価料」届出の有無や「賃上げ促進税制」の活用の有無別に損益状況や給与年（度）額の集計をすることとしてはどうか。

【参考】第25回医療経済実態調査 調査票イメージ（案）①

第1 基本データ

病院調査票（案）

10 ベースアップ評価料の状況

（令和7年3月31日現在、該当する番号を記入してください）

- 1 届出あり
- 2 届出なし

39

※外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)、外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)、入院ベースアップ評価料のいずれかを届け出ている場合、「届出あり」を選択してください。

11 賃上げ促進税制の活用状況

（令和7年3月末までの事業年（度）について、該当する番号を記入してください）

- 1 活用した
- 2 活用していない・対象外

40

一般診療所調査票（案）

9 ベースアップ評価料の状況

（令和7年3月31日現在、該当する番号を記入してください）

- 1 届出あり
- 2 届出なし

12

※外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)、外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)、入院ベースアップ評価料のいずれかを届け出ている場合、「届出あり」を選択してください。

10 賃上げ促進税制の活用状況

（令和7年3月末までの事業年（度）について、該当する番号を記入してください）

- 1 活用した
- 2 活用していない・対象外

13

【参考】第25回医療経済実態調査 調査票イメージ（案）②

第1 基本データ

歯科診療所調査票（案）

7 ベースアップ評価料の状況

（令和7年3月31日現在、該当する番号を記入してください）

- 1 届出あり
- 2 届出なし

10

※歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)、歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅱ)を届け出ている場合、「届出あり」を選択してください。

8 賃上げ促進税制の活用状況

（令和7年3月末までの事業年（度）について、該当する番号を記入してください）

- 1 活用した
- 2 活用していない・対象外

11

保険薬局調査票（案）

12 賃上げ促進税制の活用状況

（令和7年3月末までの事業年（度）について、該当する番号を記入してください）

- 1 活用した
- 2 活用していない・対象外

29

(1) 調査項目 ④ 薬局の機能に応じた経営状況の把握について

【前回の調査実施小委員会（令和6年11月6日）での主な意見】

- 同一敷地内薬局について、改正を踏まえた詳細な実態を把握することについては異論はないが、医療機関が敷地内に開設する薬局を公募する際の要件により、同一敷地内薬局特有の経費が増加している可能性がある。同一敷地内薬局の状況・経営実態を的確に把握できる調査分析としていただきたい。
- 「特別調剤基本料A」の届出の有無別に集計し、また、敷地内薬局特有の費用等についても調査してはどうか。
 - また、同一敷地内薬局については、現在、およそ600施設であることから、抽出率を上げて調査してはどうか。その場合、前回、悉皆調査とした「専門医療機関連携薬局」については、経営状況に傾向の違いが認められなかったため、元の抽出方法に戻すこととしてはどうか。
 - 関連して、「地域支援体制加算」や「在宅薬学総合体制加算」の算定の有無についても調査してはどうか。

【参考】第25回医療経済実態調査 調査票イメージ（案）①

保険薬局調査票（案）

第1 基本データ

8 調剤基本料等の状況

（該当する番号及び割合を記入してください。）

算定している 調剤基本料	1. 調剤基本料1 2. 調剤基本料2 3. 調剤基本料3 -イ	令和6年3月以前	令和6年4月以降
	4. 調剤基本料3 -ロ 5. 調剤基本料3 -ハ 6. 特別調剤基本料A 7. 特別調剤基本料B	16	17
算定している加算	1. 地域支援体制加算1 2. 地域支援体制加算2 3. 地域支援体制加算3 4. 地域支援体制加算4 5. 地域支援体制加算1～4を算定をしていない	18	
	1. 在宅薬学総合体制加算1 2. 在宅薬学総合体制加算2 3. 在宅薬学総合体制加算1,2を算定をしていない	19	
特定の保険医療機関に係る処方箋による調剤の割合（集中度）		20	%

9 立地状況

（令和7年3月31日現在、該当する番号を記入してください。）

立地	1 診療所前 ^{（※1）} 2 病院（500床未満）前 ^{（※1）}	
	3 病院（500床以上）前 ^{（※1）} 4 病院（500床未満）敷地内 5 病院（500床以上）敷地内	
	6 診療所敷地内 7 同一建物内に単一の保険医療機関が所在 ^{（※2）}	21
	8 医療モール内 ^{（※3）} 9 上記以外	

【参考】第25回医療経済実態調査 調査票イメージ（案）①

保険薬局調査票（案）

第2 損益

Ⅲ 費用

5 その他の経費	26									49									
（うち）土地賃借料	27									50									
（うち）建物賃借料	28									51									
（うち）設備機器賃借料	29									52									
（うち）調剤用機器賃借料	30									53									
（うち）水道光熱費	31									54									
（うち）公募要件等に基づく経費（※1）	32									55									
（うち）消費税課税対象費用（※2） （設備機器賃借料、建物賃借料及び水道光熱費を除く）	33									56									
（うち）控除対象外消費税等負担額（※3）	34									57									
費用合計	35									58									

※1 算定している調剤基本料が特別調剤基本料Aの場合のみ記入してください。

(1) 調査項目 ⑤ 調査項目の簡素化について①

【前回の調査実施小委員会（令和6年11月6日）での主な意見】

- 相対的に活用度の低い項目については、特に調査項目内訳を中心に簡素化することに賛成。
 - 調査票の簡素化については、ぜひすべきだと考えている。
- 相対的に活用度が低いと考えられる次の項目については、簡素化の観点から削除してはどうか。

【病院調査票】

- 第2 損益／V その他の収益・その他の費用／1 その他の収益
（うち）看護職員等処遇改善事業補助金
- 第6 設備投資額／設備投資額／設備投資額（土地を含む）／（うち）調剤用機器
（うち）リース分

【一般診療所調査票】

- 第5 設備投資額／設備投資額／設備投資額（土地を含む）／（うち）調剤用機器
（うち）リース分

【保険薬局調査票】

- 第5 設備投資額／設備投資額／設備投資額（土地を含む）
（うち）医療機器（うち）リース分
（うち）調剤用機器（うち）リース分
（うち）医療情報システム用機器（うち）リース分

(1) 調査項目 ⑤ 調査項目の簡素化について②

➤ 相対的に活用度が低いと考えられる次の項目については、簡素化の観点から削除してはどうか。

【歯科診療所調査票】

- 第1 基本データ
 - 7 在宅療養歯科診療所1または2の施設基準の届出
- 第2 損益／Ⅲ 医業・介護費用
 - 3 歯科材料費 (うち) 特定保険医療材料費
 - 4 委託費 (うち) 人材委託費、(うち) 人材委託費 (うち) 紹介手数料
 - 5 減価償却費 (うち) 建物減価償却費
 - 6 その他の医業・介護費用 (うち) 土地賃借料
- 第3 給与／常勤職員給料・賞与
 - 薬剤師 ※代えて、実態に則して「歯科業務補助者」を追加
- 第5 設備投資額／設備投資額／設備投資額（土地を含む）
 - (うち) 医療機器 (うち) リース分
 - (うち) 調剤用機器
 - (うち) 調剤用機器 (うち) リース分
 - (うち) 医療情報システム用機器 (うち) リース分

【参考】第24回医療経済実態調査 調査票（抜粋）①

病院調査票

第2 損益

V その他の収益・その他の費用

科 目	金額（令和4年3月末までの事業年（度））					金額（令和5年3月末までの事業年（度））				
	億	百万	千	円		億	百万	千	円	
1 その他の収益	75					81				
（うち）補助金・負担金等のうち人件費補助・運営費補助（新型コロナウイルス感染症関連及び看護職員等処遇改善事業補助金を除く）	76					82				
（うち）補助金・負担金等のうち設備費補助 （新型コロナウイルス感染症関連を除く）	77					83				
（うち）新型コロナウイルス感染症関連の補助金 （従業員向けの慰労金を除く）	78					84				
（うち）看護職員等処遇改善事業補助金	79					85				
2 その他の費用	80					86				

※長期前受金戻入による収益は「（うち）補助金・負担金等のうち設備費補助」の欄に含めて記入してください。

【参考】第24回医療経済実態調査 調査票（抜粋）②

歯科診療所調査票

第1 基本データ

7 在宅療養支援歯科診療所1または2の施設基準の届出

（該当する番号を記入してください。）

1 届出あり

2 届出なし

10

第2 損益

Ⅲ 医業・介護費用

科 目	金額（令和4年3月末までの事業年（度））					金額（令和5年3月末までの事業年（度））				
1 給与費	15	億	百万	千	円	35	億	百万	千	円
（うち）通勤手当	16					36				
（うち）法定福利費	17					37				
2 医薬品費	18					38				
3 歯科材料費	19					39				
（うち）特定保険医療材料費（※1）	20					40				
4 委託費	21					41				
（うち）人材委託費	22					42				
（うち）紹介手数料	23					43				
5 減価償却費	24					44				
（うち）建物減価償却費 *	25					45				
（うち）医療機器減価償却費 *	26					46				
6 その他の医業・介護費用	27					47				
（うち）土地賃借料	28					48				
（うち）設備機器賃借料	29					49				

【参考】第24回医療経済実態調査 調査票（抜粋）③

第5 設備投資額 （病院は第6 設備投資額）

病院調査票

一般診療所調査票

設備投資額

科 目	金額（令和4年3月末までの事業年（度））					金額（令和5年3月末までの事業年（度））				
	①	億	百万	千	円	⑩	億	百万	千	円
設備投資額（土地を含む）										
（うち）建物（建物附属設備を含み、土地を除く）	②					⑪				
（うち）医療機器	③					⑫				
（うち）リース分	④					⑬				
（うち）調剤用機器	⑤					⑭				
（うち）リース分	⑥					⑮				
（うち）医療情報システム用機器	⑦					⑯				
（うち）リース分	⑧					⑰				
設備投資額のうち消費税課税対象の投資額	⑨					⑱				

設備投資額

科 目	金額（令和4年3月末までの事業年（度））					金額（令和5年3月末までの事業年（度））				
	①	億	百万	千	円	⑩	億	百万	千	円
設備投資額（土地を含む）										
（うち）建物（建物附属設備を含み、土地を除く）	②					⑪				
（うち）医療機器	③					⑫				
（うち）リース分	④					⑬				
（うち）調剤用機器	⑤					⑭				
（うち）リース分	⑥					⑮				
（うち）医療情報システム用機器	⑦					⑯				
（うち）リース分	⑧					⑰				
設備投資額のうち消費税課税対象の投資額	⑨					⑱				

歯科診療所調査票

【参考】第24回医療経済実態調査 調査票（抜粋）④

第5 設備投資額

保険薬局調査票

設備投資額

科 目	金額（令和4年3月末までの事業年（度））						金額（令和5年3月末までの事業年（度））					
	①	億	百万	千	円		⑩	億	百万	千	円	
設備投資額（土地を含む）	①						⑩					
（うち）建物（建物附属設備を含み、土地を除く）	②						⑪					
（うち）医療機器	③						⑫					
（うち）リース分	④						⑬					
（うち）調剤用機器	⑤						⑭					
（うち）リース分	⑥						⑮					
（うち）医療情報システム用機器	⑦						⑯					
（うち）リース分	⑧						⑰					
設備投資額のうち消費税課税対象の投資額	⑨						⑱					

【参考】第25回医療経済実態調査 調査票イメージ（案）

歯科診療所調査票（案）

第3 給与

1 令和6年3月末までの事業年（度）の常勤職員給料・賞与

常 勤 職 員（令和6年3月末までの事業年（度））																
職 種	延べ人員（人月）		給 料							賞 与						
院 長 (個人立の開設者本人を除く)	1	人月	10	億	百万	千	円	19	億	百万	千	円				
歯科医師	2	人月	11					20								
歯科衛生士	3	人月	12					21								
歯科技工士	4	人月	13					22								
歯科業務補助者	5	人月	14					23								
事務職員 (上記の職種に従事している者を除く)	6	人月	15					24								
その他の職員	7	人月	16					25								
役員 (上記の職種に従事している者を除く)	8	人月	17					26								
合 計	9	人月	18					27								

(2) 調査設計：サンプル数が少ないと予想される集計への対応

【前回の調査実施小委員会（令和6年11月6日）での主な意見】

- サンプル数が少ないと予想される集計に対して、引き続き有効回答率の向上を図ることが必要。
 - 有効回答率の改善を主として提案されていると理解したが、この点だけでは抜本的な改善は難しい。一方で、医療法人については、経営情報のデータベースが全数で得られるということが期待されており、このデータを使用して、データの改善ならびに調査負担の軽減を図るのが良いのではないか。個人立の医療機関については、現在のサンプル数では必ずしも実態を十分反映できないという可能性もあるため、サンプル数を増やして、実態を反映するという方向が良いのではないか。
 - 医療経済実態調査というものが、これまでの継続性・整合性の観点で基盤となるもの。その中でサンプル数が少ないという問題を指摘されている。そこで、サンプル数が少ないと予想されるところの診療科を代表するような学会や医会としっかり連携し、回答協力依頼するということをぜひ検討したい。
- 引き続き、診療側関係団体への協力依頼を行うほか、あわせて、学会や医会を通じた協力依頼を行うこととしてはどうか。
 - 医療法人の経営情報のデータベース（MCDB）について、当面、医療経済実態調査を補完するものとしての有用性を検討してはどうか。

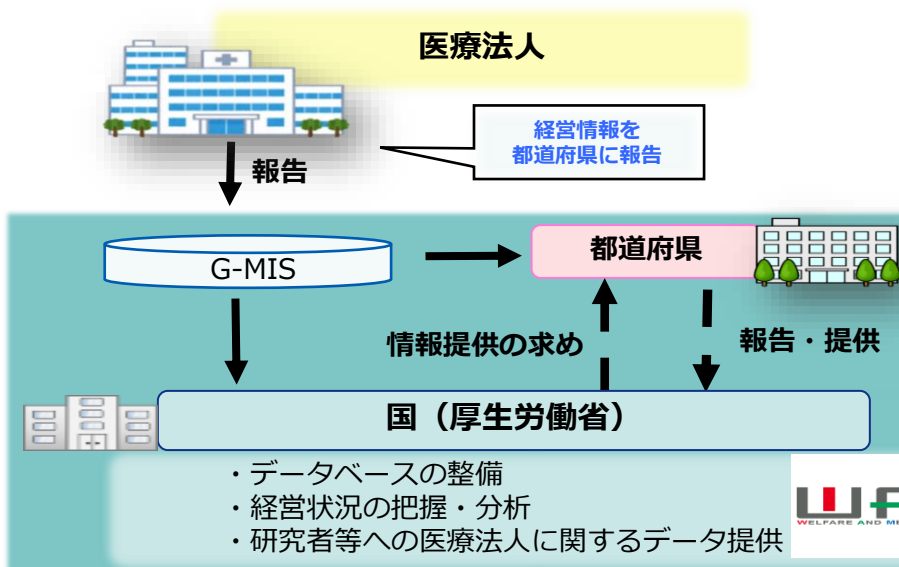
【参考】医療法人の経営情報データベース（MCDB）とは

- 医療の置かれている現状と実態を把握するために必要な情報を収集し、政策の企画・立案に活用するとともに、国民に対して丁寧に説明していくため、①医療法人の経営情報の収集及びデータベースの整備をし、②収集した情報を国民に分かりやすくなるよう属性等に応じてグルーピングした分析結果の公表、③医療法人に関するデータベースの情報を研究者等へ提供する制度を創設する。

【施行日：①及び② 令和5年8月1日 ③は公布日から三年以内に政令で定める日】

【データベースの概要】

- 対象：原則、全ての医療法人
- 収集する情報：病院・診療所における収益及び費用並びに、任意項目として職種別の給与（給料・賞与）及びその人数
〔収集する内容は※病床機能報告・外来機能報告等と連携させるとともに、データの活用に当たっては、公立医療機関の経営情報などの公開情報及び、必要に応じて統計調査も省令以下で規定〕活用した分析等に取り組む。
- 公表方法：国民に分かりやすくなるよう属性等に応じてグルーピングした分析結果の公表



- ① 医療法人は、毎会計年度終了後に経営情報を都道府県知事に報告。
- ② 都道府県知事は、医療法人の活動状況等に関する調査及び分析等を行い、厚生労働大臣にも報告。
- ③ 厚生労働大臣は、医療法人に関する情報のデータベースを整備し、経営状況の把握・分析、結果の公表。
- ④ データベースに記録された医療法人に関する情報については、研究者が行う学術研究等にも提供可能。

医療法人の経営情報の調査及び分析 (R4.11.9「医療法人の経営情報のデータベース」の在り方に関する報告書より)

事業報告書等（法人ごと）

- 事業報告書（名称、事務所の所在地、設立認可年月日、設立登記年月日、役員及び評議員、本来業務、附帯業務、収益業務）
- 貸借対照表
- 損益計算書

経営情報等（病院・診療所ごと）

- 医業収益**（入院診療収益、**室料差額収益**、**外来診療収益**、**その他の医業収益**）
 - ※ 入院診療収益及び外来診療収益は任意項目として「保険診療収益（患者負担含む）」及び「公害等診療収益」を別掲。
 - ※ その他の医業収益は任意項目として「保健予防活動収益」を別掲。
 - ※ 診療所の「室料差額収益」は入院診療収益の内数として記載。
- 材料費**（**医薬品費**、**診療材料費**・**医療消耗器具備品費**、**給食用材料費**）
- 給与費**（役員報酬、給料、賞与、賞与引当金繰入額、退職給付費用、法定福利費）
- 委託費**（**給食委託費**）
- 設備関係費**（減価償却費、機器賃借料） ○**研究研修費**
- 経費**（水道光熱費）
 - ※ 診療所は「設備関係費」、「研究研修費」及び「経費」の科目は設けず「その他の医業費用」の科目を設ける。
- 控除対象外消費税等負担額**
- 本部費配賦額**
 - ※ 診療所の「水道光熱費」、「控除対象外消費税等負担額」及び「本部費配賦額」はその他の医業費用の内数として記載。
- 医業利益（又は医業損失）**
- 医業外収益**（受取利息及び配当金、運営費補助金収益、施設設備補助金収益）
- 医業外費用**（支払利息）
- 経常利益（又は経常損失）**
- 臨時収益**、○**臨時費用**
- 税引前当期純利益（又は税引前当期純損失）**
- 法人税、住民税及び事業税負担額**
- 当期純利益（又は当期純損失）**
- 職種別の給与（給料・賞与）及び、その人数**（病床機能報告で分かる情報は当該報告の情報を活用）
 - ＜職 種＞医師、歯科医師、薬剤師、看護職員（保健師、助産師、看護師、准看護師）、その他の医療技術者等（診療放射線技師、臨床工学技士、臨床検査技師、リハビリスタッフ（理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士）、歯科衛生士、歯科技工士、栄養士等（管理栄養士、栄養士、調理師）、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士、看護補助者、事務職員（事務（総務、人事、財務、医事等）担当職員、医師事務作業補助者、診療情報管理士）、その他の職員）

赤文字の項目は、病院・診療所とも必須
緑文字の項目は、病院・診療所とも任意
青文字の項目は、病院は必須・診療所は任意

医療法人の経営情報を把握・分析するとともに、その分析により国民に丁寧に説明するため、新たな制度として医療法人の経営情報を収集してデータベースを構築

これにより以下のような政策活用を見込む

- ・国民に対して医療が置かれている現状・実態の理解の促進
- ・効率的かつ持続可能な医療提供体制の構築のための政策検討
- ・経営への影響を踏まえた的確な支援策の検討
- ・医療従事者等の処遇適正化（改善）に向けた検討
- ・医療経済実態調査の補完

【参考】医療経済実態調査と「医療法人の経営情報データベース」の比較

	医療経済実態調査	医療法人の経営情報データベース（MCDB）
根拠法	統計法	医療法
目的	病院、一般診療所、歯科診療所及び保険薬局における医業経営等の実態を明らかにし、社会保険診療に関する基礎資料を整備すること	医療法人の医療にかかる経営情報を把握・分析し、政策の企画・立案に活用するとともに、分析結果を国民に丁寧に説明すること
対象施設	病院、一般診療所、歯科診療所、<u>保険薬局</u>	<u>医療法人立</u>の病院、一般診療所、歯科診療所
抽出率、対象数等	- 病院 1/3（標本数2,377）※全数抽出する特定機能病院、歯科大学病院及びこども病院を除く - 一般診療所 1/15（標本数4,250） - 歯科診療所 1/50（標本数1,090） - 保険薬局 1/25（標本数1,919）※全数抽出する専門医療機関連携薬局を除く ✓ 抽出率・標本数は前回調査のもの	<u>原則、全ての医療法人</u> ※法人税法上で社会保険診療報酬の所得計算の特例措置を受ける医療法人を除く 【参考：医療法人立の施設数】 病院 5,630、一般診療所 47,511、 歯科診療所 17,014 （医療施設動態調査（令和6年7月末概数））
調査内容の主な違い	- 診療収益のうち、「保険診療収益」「公害等診療収益」は<u>必須回答</u> - 給与費の内訳は「通勤手当」「法定福利費」のみ - 委託費の内訳は「給食委託費」「人材委託費・紹介手数料」 - 職種別の常勤職員（延べ人員（人月））、給料総額・賞与総額は<u>必須回答</u>	- 診療収益のうち、「保険診療収益」「公害等診療収益」は<u>任意回答</u> - 給与費の内訳は「役員報酬」「給料」「賞与」「賞与引当金繰入額」「退職給付費用」「法定福利費」 - 委託費の内訳は「給食委託費」のみ - 職種別の常勤職員数、給与総額・賞与総額は<u>任意回答</u>

(3) 有効回答率の向上について①

【前回の調査実施小委員会（令和6年11月6日）での主な意見】

- 回答施設に関するフィードバック内容の見直しや関係団体への協力依頼といった取組を引き続き進めていくことに賛成。
- 電子調査票では、Excel版と比較して、おそらくWeb版の方が使いやすいと思われるため、それぞれの特徴などを丁寧に説明していく取組を進めてほしい。
- 有効回答率向上のために重複の設問がないように、簡素化を含めて回答がしやすいことをご配慮いただきたい。
- 非回答理由のうち「任意提出の調査には協力しない」や「本部・本社の意向」といった消極的な回答として紹介されている点への対応について、例えば、厚生労働省として本部・本社への協力の依頼をする等、働きかけなども含めた対応を行うべきではないか。

(3) 有効回答率の向上について②

- 回答にご協力いただいた施設に対して、少しでも有用な情報を提供できるよう、フィードバックを見直してはどうか。
- 電子調査票については、現在、発送する調査票に、Excel版・Web版それぞれの特徴を説明した「ご利用ガイド」を同封しているが、引き続きこれらを活用してはどうか。
- 特に、現在、病院ではWeb版の利用が進んでいないが、「電子調査票のご利用ガイド」に、Web版について、章ごとの回答一時保存機能があることや、複数人でアクセスすることが可能であること、Excel版と異なり回答の集約を行う必要がないこと等を明記することで、複数部署にまたがって回答する必要がある施設におけるWeb版の利用促進を図ってはどうか。
- 保険薬局については、前回調査にて本社・本部への働きかけを行い、回答率が向上したことから（第23回47.8%→第24回54.0%）、こうした取組を引き続き行うこととしてはどうか。
- 引き続き、診療側関係団体への協力依頼を行うほか、あわせて、学会や医会へを通じた協力依頼を行うこととしてはどうか。【再掲】

【参考】調査回答施設へのフィードバックイメージ（案）①

- 前回までは、調査回答施設に対し、損益率の分布状況、医業・介護収益に対する比率について調査回答施設と全体平均との比較について、分析結果をハガキで郵送している。
- 第25回調査から、区分ごとの平均と2事業年度で比較し、また、分析項目を追加することを検討。

	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
期間	・ 直近の2事業年度の2年間の状況と比較する			
区分 1	・ 病床別 (200床未満、200床以上 400床未満、400床以上)	・ 個人、医療法人、その他 (現行どおり)	・ 個人、医療法人 (現行どおり)	
区分 2	・ 入院基本料別 (急性期、地域一般、療養、 結核、精神、特定機能病院、 専門病院、障害者、特殊疾患、 特定一般)	・ 有床・無床	・ ユニット数別 (1～3、4～9、 10～)	・ 調剤基本料別 (調剤基本料1、調剤基本料2、 調剤基本料3(イ)～(ハ)、特別 調剤基本料A,B)
追加項目 (現調査票で把握している費用の大項目を追加)	・ 経費(水道光熱費、医業貸倒損失等)、その他の 医業・介護費用			

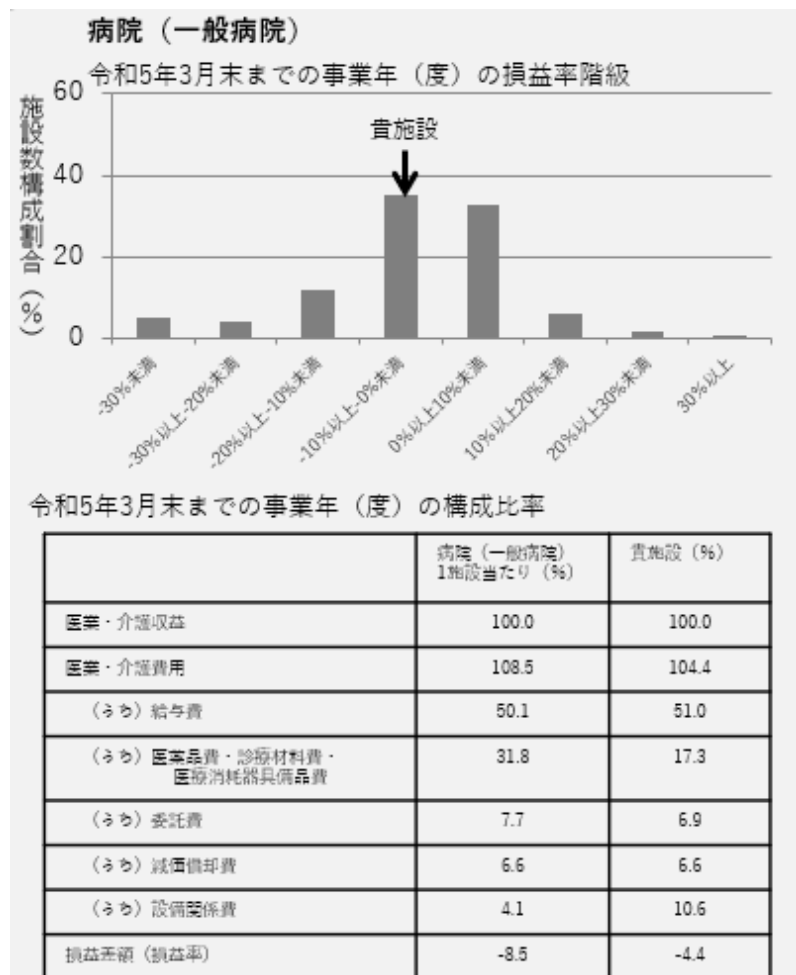
※ N数が2以下になる場合は、区分で分けずに分析を行う予定

【参考】調査回答施設へのフィードバックイメージ（案）②

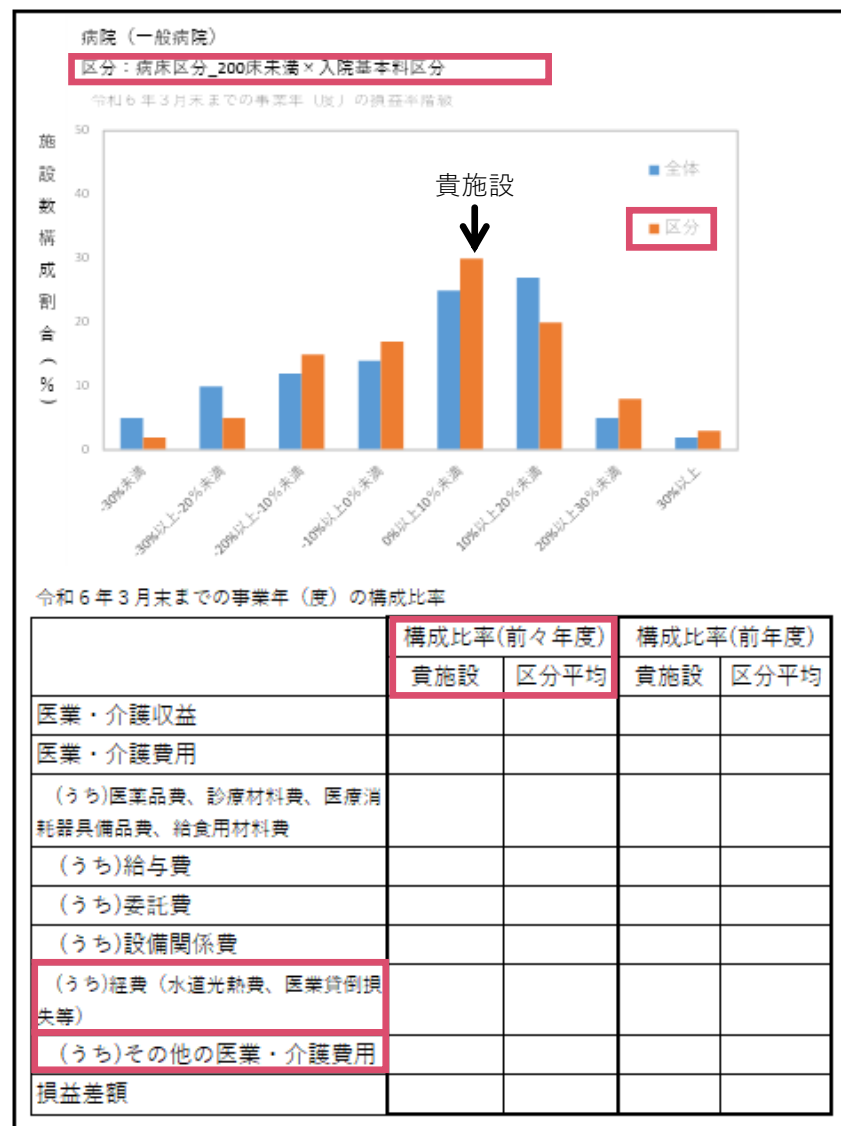
病院の例

前回（第24回）

今回（第25回）



※一般病院の数値には、特定機能病院、歯科大学病院及びこども病院を含む。
※施設の損益率を示した矢印は四捨五入の関係で表と一致しない場合がある。



【参考】電子調査票Web版利用のメリット

- 専用のソフトウェアが不要のため、インターネットにつながるPCやタブレット端末なら、いつでも利用が可能。
- ログインIDごとにデータ管理されるため、入力者が遠隔にいる場合等、回答内容の共有が容易。
- 入力項目に対する記入要領が表示されるため、記入要領冊子を見ずに済む。
- 按分算出の補助機能があったり、合計欄では自動計算して表示されるため、計算の手間が省ける。また、記入漏れや記入間違いの箇所等が表示される。（Excel版も同様）。

電子調査票（Web版）

第4 資産・負債

- 直近の2事業年（度）の末日における資産及び負債の額を記入してください。
個人立病院は、令和3年12月31日及び令和4年12月31日が直近の2事業年（度）の末日となります。
- 法人全体で包括して貸借対照表が作成されているような場合には、面積、病床数、従事者数の割合など、調査対象となった病院分の実態を最も適切に反映していると思われる係数で按分し、調査対象となった病院分の金額を記入してください。
- 病院単位で算出することが困難な場合など、記入に当たってお困りの点・ご不明な点等ございましたら、コールセンター（0120-257-460）にご相談ください。
- 数字を記入する欄が0の場合は「0」（半角ゼロ）を必ず記入してください。

按分算出の補助機能

資 産 の 部			
科 目	金額（令和4年3月末までの事業年（度））	金額（令和5年3月末までの事業年（度））	
I 流動資産 記入要領	① 円	⑤ 円	
II 固定資産 記入要領	② 円	⑥ 円	
III 繰延資産 記入要領	③ 円	⑦ 円	
資 産 合 計	④ 0 円	⑧ 0 円	

【参考】電子調査票のうち、Excel版とWeb版の利用割合

- 前回調査では、電子調査票のうち、全体ではWeb版の利用率の方が高かった。
- 一方、一般診療所や歯科診療所ではWeb版が多く使われていたのに対し、病院ではExcel版の利用率の方が高く、保険薬局では同程度の利用率だった。

	調査対象 施設数	有効回答施設数		
			うち紙調査票	うち電子調査票(Excel、web)
病院	2,377	1,139	152	987 (Excel:612、web:375)
			13.3%	86.7% (Excel:62.0%、web:38.0%)
一般診療 所	4,250	2,272	832	1,440 (Excel : 363、web : 1,077)
			36.6%	63.4% (Excel:25.2%、web:74.8%)
歯科診療 所	1,090	587	270	317 (Excel:56、web:261)
			46.0%	54.0% (Excel:17.7%、web:82.3%)
保険薬局	1,919	1,036	229	807 (Excel:407、web:400)
			22.1%	77.9% (Excel:50.4%、web:49.6%)
全体	9,636	5,034	1,483	3,551 (Excel:1,438、web:2,113)
		52.2%	29.5%	70.5% (Excel:40.5%、web:59.5%)

第 25 回医療経済実態調査（医療機関等調査）の実施案

第 25 回医療経済実態調査（医療機関等調査）については、前回調査をベースとして、次の基本的な考え方に沿って実施する。

1 調査日程及び調査対象時期

（1）調査日程

① 調査票の配布

令和 7 年 5 月末

② 調査の回答期限

令和 7 年 7 月中旬とするが、柔軟に対応する。

③ 報告時期

調査結果の報告時期については、前回同様を目標とする。

（参考）第 24 回調査 令和 5 年 11 月 24 日（中医協総会・調査実施小委）

（2）調査対象時期

令和 7 年 3 月末までに終了する直近 2 事業年（度）とする。

2 調査対象及び抽出率

（1）調査対象

前回と同様とする。

（参考）第 24 回調査

社会保険による診療・調剤を行っている全国の病院、一般診療所、歯科診療所及び 1 月間の調剤報酬明細書の取扱件数が 300 件以上の保険薬局を対象とする。

ただし、開設者が医育機関（特定機能病院及び歯科大学病院は除く。）であるもの、特定人のために開設されている閉鎖的なもの、感染症病床のみを有する病院、結核療養所、原爆病院、自衛隊病院等の特殊な病院、刑務所・船内等に設置される一般診療所及び歯科診療所は除外する。

また、歯科併設の一般診療所、臨床検査センター、夜間診療所、巡回診療所及び 1 月間の診療時間が 100 時間未満であると推定された医療機関は除外する。

（2）抽出率

基本的に前回同様とするが、保険薬局のうち専門医療機関連携薬局については他の保険薬局と同様の抽出率（1／25）に戻し、いわゆる同一敷地内薬局については 1／4 の抽出率（約 150 施設）とする。

（参考）第 24 回調査

病	院	1／3	（※特定機能病院、歯科大学病院、こども病院は 1／1）
一般診療所		1／15	
歯科診療所		1／50	
保険薬局		1／25	（※専門医療機関連携薬局は 1／1）

3 調査項目の主な変更点

(1) 病院調査票

- ① 「第1 基本データ」について、ベースアップ評価料の届出の有無を問う項目及び賃上げ促進税制の活用の有無を問う項目を追加。
- ② 「第2 損益」について、「(うち)新型コロナウイルス感染症関連の補助金(従業員向けの慰労金を除く)」の「(従業員向けの慰労金を除く)」の文言を削除。
- ③ 「第2 損益」について、「V その他の収益・その他の費用」の「(うち)看護職員等処遇改善事業補助金」を廃止。
- ④ 「第6 設備投資額」について、「(うち)調剤用機器(うち)リース分」を廃止。

(2) 一般診療所調査票

- ① 「第1 基本データ」について、ベースアップ評価料の届出の有無を問う項目及び賃上げ促進税制の活用の有無を問う項目を追加。
- ② 「第2 損益」について、「(うち)新型コロナウイルス感染症関連の補助金(従業員向けの慰労金を除く)」の「(従業員向けの慰労金を除く)」の文言を削除。
- ③ 「第5 設備投資額」について、「(うち)調剤用機器(うち)リース分」を廃止。

(3) 歯科診療所調査票

- ① 「第1 基本データ」について、在宅療養支援歯科診療所1または2の施設基準の届出の有無を問う項目を廃止。また、ベースアップ評価料の届出の有無を問う項目及び賃上げ促進税制の活用の有無を問う項目を追加。
- ② 「第2 損益」について、「(うち)新型コロナウイルス感染症関連の補助金(従業員向けの慰労金を除く)」の「(従業員向けの慰労金を除く)」の文言を削除。
- ③ 「第2 損益」について、「4 委託費」の「(うち)歯科技工委託費」を追加。また、「3 歯科材料費」の「(うち)特定保険医療材料費」、「4 委託費」の「(うち)人材委託費」、「(うち)人材委託費(うち)紹介手数料」、「5 減価償却費」の「(うち)建物減価償却費」、「6 その他の医業・介護費用」の「(うち)土地賃借料」を廃止。
- ④ 「第3 給与」について、「1 令和6年3月末までの事業年(度)の常勤職員給与・賞与」及び「2 令和7年3月末までの事業年(度)の常勤職員給与・賞与」の「薬剤師」を削除し、それぞれ「歯科業務補助者」を追加。
- ⑤ 「第5 設備投資額」について、「(うち)医療機器(うち)リース分」、「(うち)調剤用機器」、「(うち)調剤用機器(うち)リース分」、「(うち)医療情報システム用機器(うち)リース分」を廃止。

(4) 保険薬局調査票

- ① 「第1 基本データ」について、賃上げ促進税制の活用の有無を問う項目を追加。

- ② 「第1 基本データ」について、「8 調剤基本料等の状況」に、「特別調剤基本料A」及び「特別調剤基本料B」の選択肢を追加。また、地域支援体制加算1～4、在宅薬学総合体制加算1～2の算定状況を問う項目を追加。
- ③ 「第1 基本データ」について、「9 立地状況」に「病院（500床未満）敷地内」及び「病院（500床以上）敷地内」の選択肢を追加。
- ④ 「第2 損益」について、「（うち）新型コロナウイルス感染症関連の補助金（従業員向けの慰労金を除く）」の「（従業員向けの慰労金を除く）」の文言を削除。
- ⑤ 「第2 損益」について、「5 その他の経費」の「（うち）公募要件等に基づく経費」を追加。
- ⑥ 「第5 設備投資額」について、「（うち）医療機器（うち）リース分」、「（うち）調剤用機器（うち）リース分」、「（うち）医療情報システム用機器（うち）リース分」を廃止。

4 集計項目

（1）基本集計

- ① 病院
 - ・ 集計1（医業・介護収益に占める介護収益の割合が2%未満の施設）
 - ・ 集計2（調査に回答した全ての施設）
- ② 一般診療所・歯科診療所・保険薬局
 - ・ 集計2（調査に回答した全ての施設）

（2）機能別集計等

- ・ 一般病院 加重平均による損益状況
- ・ 病院機能別の損益状況
- ・ 入院基本料別の損益状況
- ・ 一般病院 病床規模別の損益状況
- ・ 一般病院 100床当たりの損益状況
- ・ 療養病床60%以上の一般病院の損益状況
- ・ 療養病床を有しない病院の損益状況
- ・ 在宅療養支援病院の損益状況
- ・ 一般診療所 主たる診療科別の損益状況
- ・ 在宅療養支援診療所の損益状況
- ・ **在宅療養支援歯科診療所の損益状況**
- ・ 保険薬局 薬局機能別の損益状況
- ・ 保険薬局 後発医薬品割合別の損益状況
- ・ 保険薬局 調剤報酬等の算定状況別の損益状況
- ・ 保険薬局 店舗数別の損益状況
- ・ 保険薬局 調剤基本料等別の損益状況
- ・ 保険薬局 立地別の損益状況
- ・ 院外処方率別の損益状況
- ・ 地域別の損益状況
- ・ 損益差額階級別施設数

- ・ 最頻損益差額階級の損益状況
- ・ 損益差額及び損益率の状況
- ・ 職種別常勤職員 1 人平均給料年（度）額等
- ・ 資産・負債の状況
- ・ キャッシュ・フローの状況
- ・ 設備投資額の状況
- ・ 損益率等の分布
- ・ 収益と費用の 45 度分析
- ・ 事業年（度）の分布
- ・ 消費税課税対象費用等の状況
- ・ 3 月決算の施設の損益の状況
- ・ 一般病院 重点医療機関・協力医療機関の損益の状況
- ・ 一般診療所 診療・検査医療機関の損益の状況
- ・ 看護職員処遇改善評価料の届出有無別の損益の状況
- ・ ベースアップ評価料の届出有無別の損益の状況
- ・ 賃上げ促進税制の活用有無別の損益の状況

（３）青色申告者（省略方式）の調査

前回同様、調査票記入上の負担への配慮が必要と考えられる一般診療所及び歯科診療所（ただし、個人立であって青色申告を行っているものに限る。）について、青色申告決算書、付表等の税務申告上の数字を基礎として記入することにより、調査票の記入項目を一部省略できる（回答者において選択する）こととする。

ただし、全項目の記入が可能な場合には、できるだけ全項目の記入を促すこととする。

５ 有効回答率の向上策

（１）回答意欲の喚起

- ・ 診療側関係団体への協力依頼を引き続き実施しつつ、その対象を広げる。
- ・ 回答のインセンティブを与えるため、経営状況のフィードバック内容を改善した上で、調査票等と併せて、経営状況のフィードバックの見本を引き続き送付。

（２）回答負担の軽減

- ・ 調査票の簡素化を引き続き実施。
- ・ 記入者負担の軽減や誤記入防止の観点から、電子調査票の利用を促進。特に、「電子調査票のご利用ガイド」に、Web 版には章ごとの回答一時保存機能があることや、複数人でアクセスすることが可能であること、Excel 版と異なり回答の集約を行う必要がないこと等を明記し、複数部署にまたがって回答する必要がある施設でも利用しやすくする。

医療経済実態調査(医療機関等調査)における調査項目の変更点

中医協実－3
6 . 1 2 . 4

前回(第24回)

今回(第25回)案

調査事項一覧

○：設問あり ー：設問なし

(1) 基本データ

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
開設者（開設主体）		○	○	○	○
病床の状況	一般病床数	○	ー	ー	ー
	療養病床数	○	ー	ー	ー
	介護療養型医療施設分	○	ー	ー	ー
	精神科病床数	○	ー	ー	ー
	介護療養型医療施設分	○	ー	ー	ー
	結核病床数	○	ー	ー	ー
	感染症病床数	○	ー	ー	ー
	許可病床数合計	○	○	ー	ー
	介護療養型医療施設分	○	ー	ー	ー
処方の状況	処方せん料の算定（院外処方）の回数	○	○	○	ー
	処方料の算定（院内処方）の回数	○	○	○	ー
直近の2事業年（度）	令和4年3月末までに終了した事業年（度）	○	○	○	○
	令和5年3月末までに終了した事業年（度）	○	○	○	○
休廃止等の状況		○	○	○	○
届け出ている在宅療養支援病院等の区分		○	○	○	ー
入院基本料等の状況		○	ー	ー	ー
看護職員処遇改善評価料の状況		○	ー	ー	ー
主たる診療科目		ー	○	ー	ー
ユニット数		ー	ー	○	ー
複数の病院、診療所等の保有の有無		○	○	○	ー

年度更新

新設

調査事項一覧

○：設問あり ー：設問なし

(1) 基本データ

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
開設者（開設主体）		○	○	○	○
病床の状況	一般病床数	○	ー	ー	ー
	療養病床数	○	ー	ー	ー
	介護療養型医療施設分	○	ー	ー	ー
	精神科病床数	○	ー	ー	ー
	介護療養型医療施設分	○	ー	ー	ー
	結核病床数	○	ー	ー	ー
	感染症病床数	○	ー	ー	ー
	許可病床数合計	○	○	ー	ー
	介護療養型医療施設分	○	ー	ー	ー
処方の状況	処方せん料の算定（院外処方）の回数	○	○	○	ー
	処方料の算定（院内処方）の回数	○	○	○	ー
直近の2事業年（度）	令和6年3月末までに終了した事業年（度）	○	○	○	○
	令和7年3月末までに終了した事業年（度）	○	○	○	○
休廃止等の状況		○	○	○	○
届け出ている在宅療養支援病院等の区分		○	○	ー	ー
入院基本料等の状況	2. 療養病棟入院料	○	ー	ー	ー
	1. 療養病棟入院料1				
	3. 特別入院基本料				
看護職員処遇改善評価料の状況		○	ー	ー	ー
ベースアップ評価料評価料の状況		○	○	○	ー
賞上げ促進税制の活用状況		○	○	○	○
主たる診療科目		ー	○	ー	ー
ユニット数		ー	ー	○	ー
複数の病院、診療所等の保有の有無		○	○	○	ー

年度更新

削除
(歯科のみ)

文言修正

新設

新設

前回(第24回)

調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(1) 基本データ

	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
同一グループの保険調剤を行っている店舗数	－	－	－	○
保険調剤の状況	処方せん枚数	－	－	○
	後発医薬品割合	－	－	○
調剤用備蓄医薬品品目数	内用薬	－	－	○
	後発医薬品品目数	－	－	○
	外用薬	－	－	○
	後発医薬品品目数	－	－	○
	注射薬	－	－	○
	後発医薬品品目数	－	－	○
一般用備蓄医薬品品目数	－	－	－	○
薬学管理等の状況	在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数	－	－	○
	居宅療養管理指導費（介護保険）の算定回数	－	－	○
調剤基本料等の状況	－	－	－	○
立地状況	－	－	－	○
地域連携薬局等の認定等状況	－	－	－	○
消費税の経理方式	○	○	○	○
記入項目の一部省略の有無（青色申告者）	－	○	○	－
重点医療機関・協力医療機関の指定状況	○	－	－	－
診療・検査医療機関の指定状況	－	○	－	－
新型コロナウイルス感染症入院患者等の受入実績	○	○	－	－
新型コロナウイルス感染症の院内感染の有無	○	－	－	－
新型コロナウイルス感染症のクラスター発生の有無	○	－	－	－

新設

新設

削除

新設

今回(第25回)案

調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(1) 基本データ

	病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
同一グループの保険調剤を行っている店舗数	－	－	－	○
保険調剤の状況	処方せん枚数	－	－	○
	後発医薬品割合	－	－	○
調剤用備蓄医薬品品目数	内用薬	－	－	○
	後発医薬品品目数	－	－	○
	外用薬	－	－	○
	後発医薬品品目数	－	－	○
	注射薬	－	－	○
	後発医薬品品目数	－	－	○
一般用備蓄医薬品品目数	－	－	－	○
薬学管理等の状況	在宅患者訪問薬剤管理指導料の算定回数	－	－	○
	居宅療養管理指導費（介護保険）の算定回数	－	－	○
調剤基本料等の状況	算定している調剤基本料	－	－	○
	1. 調剤基本料 1 2. 調剤基本料 2 3. 調剤基本料 3ーイ 4. 調剤基本料 3ーロ 5. 調剤基本料 3ーハ 6. 特別調剤基本料A 7. 特別調剤基本料B	－	－	○
	算定している加算	－	－	○
	1. 地域支援体制加算1 2. 地域支援体制加算2 3. 地域支援体制加算3 4. 地域支援体制加算4 5. 地域支援体制加算1～4を算定をしていない	－	－	○
	1. 在宅薬学総合体制加算1 2. 在宅薬学総合体制加算2 3. 在宅薬学総合体制加算1～2を算定していない	－	－	○
	1 診療所前 ^(※1) 2 病院(500床未満)前 ^(※1) 3 病院(500床以上)前 ^(※1) 4 病院敷地内(500床未満) 5 病院敷地内(500床以上) 6 診療所敷地内 7 同一建物内に単一の保険医療機関が所在 ^(※2) 8 医療モール内 ^(※3) 9 上記以外	－	－	○
地域連携薬局等の認定等状況	－	－	－	○
消費税の経理方式	○	○	○	○
記入項目の一部省略の有無（青色申告者）	－	○	○	－
重点医療機関・協力医療機関の指定状況	○	－	－	－
診療・検査医療機関の指定状況	－	○	－	－
新型コロナウイルス感染症のクラスター発生の有無	○	－	－	－

新設

選択肢追加

調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(2) 損益

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
(保険薬局においては「収益」)	保険診療収益（患者負担含む） （保険薬局においては「保険調剤収益（患者負担含む）」）	（入院）○	（入院）○	○	○
		（外来）○	（外来）○		
	公害等診療収益 （歯科診療所においては「労災等診療収益」、 保険薬局においては「公害等調剤収益」）	（入院）○	（入院）○	○	○
		（外来）○	（外来）○		
	その他の診療収益	（入院）○	（入院）○	○	－
		（外来）○	（外来）○		
	特別の療養環境収益	○	－	－	－
	その他の医業収益 （保険薬局においては「その他の薬局事業収益」）	○	○	○	○
新型コロナウイルス感染症関連の補助金（従業員向けの慰労金を除く）		－	○	○	○
医業収益合計 （保険薬局においては「収益合計」）		○	○	○	○

介護収益	施設サービス収益	○	○	－	－
	居宅サービス収益	○	○	○	○
	短期入所療養介護分	○	○	－	－
	その他の介護収益	○	○	○	○
	介護収益合計	○	○	○	○

調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(2) 損益

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
(保険薬局においては「収益」)	保険診療収益（患者負担含む） （保険薬局においては「保険調剤収益（患者負担含む）」）	（入院）○	（入院）○	○	○
		（外来）○	（外来）○		
	公害等診療収益 （歯科診療所においては「労災等診療収益」、 保険薬局においては「公害等調剤収益」）	（入院）○	（入院）○	○	○
		（外来）○	（外来）○		
	その他の診療収益	（入院）○	（入院）○	○	－
		（外来）○	（外来）○		
	特別の療養環境収益	○	－	－	－
	その他の医業収益 （保険薬局においては「その他の薬局事業収益」）	○	○	○	○
新型コロナウイルス感染症関連の補助金（従業員向けの慰労金を除く）		－	○	○	○
医業収益合計 （保険薬局においては「収益合計」）		○	○	○	○

文言修正

削除

介護収益	介護収益合計	○	○	○	○
------	--------	---	---	---	---

前回(第24回)

調査事項一覧

○：設問あり

ー：設問なし

(2) 損益			病院
医業・介護費用	材料費	医薬品費	○
		診療材料費・医療消耗器具備品費	○
		特定保険医療材料費	○
		給食料材料費	○
	給与費		○
		通勤手当	○
		法定福利費	○
	委託費		○
		給食委託費	○
		人材委託費	○
		紹介手数料	○
	設備関係費		○
		減価償却費	○
		建物減価償却費	○
		医療機器減価償却費	○
		設備機器賃借料	○
		医療機器賃借料	○
		土地賃借料	○
		消費税課税対象費用 (設備機器賃借料を除く)	○
	経費		○
		水道光熱費	○
		消費税課税対象費用（水道光熱費を除く）	○
	その他の医業・介護費用		○
		消費税課税対象費用	○
		控除対象外消費税等負担額	○
		医業・介護費用合計	○

新設
新設
新設

新設

損益差額（医業収益合計＋介護収益合計－医業・介護費用合計）	○
-------------------------------	---

その他の収益		○
補助金・負担金等	人件費補助・運営費補助（新型コロナウイルス感染症関連、看護職員等処遇改善事業補助金を除く）	○
	設備費補助（新型コロナウイルス感染症関連を除く）	○
	新型コロナウイルス感染症関連の補助金（従業員向けの慰労金を除く）	○
	看護職員等処遇改善事業補助金	○
その他の費用		○

新設

特別損益	特別利益	○
	特別損失	○

総損益差額（損益差額＋その他の収益－その他の費用＋特別利益－特別損失）	○
-------------------------------------	---

税金	法人税	○
	住民税	○
	事業税	○

内訳削除

税引後の総損益差額（総損益差額－税金）	○
---------------------	---

今回(第25回)案

調査事項一覧

○：設問あり

ー：設問なし

(2) 損益			病院
医業・介護費用	材料費	医薬品費	○
		診療材料費・医療消耗器具備品費	○
		特定保険医療材料費	○
		給食料材料費	○
	給与費		○
		通勤手当	○
		法定福利費	○
	委託費		○
		給食委託費	○
		人材委託費	○
		紹介手数料	○
	設備関係費		○
		減価償却費	○
		建物減価償却費	○
		医療機器減価償却費	○
		設備機器賃借料	○
		医療機器賃借料	○
		土地賃借料	○
		消費税課税対象費用 (設備機器賃借料を除く)	○
	経費		○
		水道光熱費	○
		消費税課税対象費用（水道光熱費を除く）	○
	その他の医業・介護費用		○
		消費税課税対象費用	○
		控除対象外消費税等負担額	○
		医業・介護費用合計	○

損益差額（医業収益合計＋介護収益合計－医業・介護費用合計）	○
-------------------------------	---

その他の収益		○
補助金・負担金等	人件費補助・運営費補助（新型コロナウイルス感染症関連、 看護職員等処遇改善事業補助金を除く ）	○
	設備費補助（新型コロナウイルス感染症関連を除く）	○
	新型コロナウイルス感染症関連の補助金（ 従業員向けの慰労金を除く ）	○
	看護職員等処遇改善事業補助金	○
	看護職員等処遇改善事業補助金	○
その他の費用		○

文言修正

文言修正

削除

特別損益	特別利益	○
	特別損失	○

総損益差額（損益差額＋その他の収益－その他の費用＋特別利益－特別損失）	○
-------------------------------------	---

税金（法人税と住民税の合計）	○
----------------	---

税引後の総損益差額（総損益差額－税金）	○
---------------------	---

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(2) 損益

		一般診療所	
医業・介護費用	給与費	○	
	通勤手当	○	
	法定福利費	○	
	医薬品費	○	
	診療材料費・医療消耗器具備品費	○	
	特定保険医療材料費	○	
	給食用材料費	○	
	委託費	○	
	給食委託費	○	新設
	人材委託費	○	新設
	紹介手数料	○	新設
	減価償却費	○	
	建物減価償却費	○	
	医療機器減価償却費	○	
	その他の医業・介護費用	○	
	土地賃借料	○	
	設備機器賃借料	○	
	医療機器賃借料	○	
	水道光熱費	○	新設
	消費税課税対象費用 (設備機器賃借料、水道光熱費を除く)	○	
	控除対象外消費税等負担額	○	
医業・介護費用合計		○	

損益差額 (医業収益合計＋介護収益合計－医業・介護費用合計)	○
--------------------------------	---

税金	法人税	○	内訳削除
	住民税	○	
	事業税	○	

税引後の総損益差額 (総損益差額－税金)	○
----------------------	---

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(2) 損益

		一般診療所	
医業・介護費用	給与費	○	
	通勤手当	○	
	法定福利費	○	
	医薬品費	○	
	診療材料費・医療消耗器具備品費	○	
	特定保険医療材料費	○	
	給食用材料費	○	
	委託費	○	
	給食委託費	○	
	人材委託費	○	
	紹介手数料	○	
	減価償却費	○	
	建物減価償却費	○	
	医療機器減価償却費	○	
	その他の医業・介護費用	○	
	土地賃借料	○	
	設備機器賃借料	○	
	医療機器賃借料	○	
	水道光熱費	○	
	消費税課税対象費用 (設備機器賃借料、水道光熱費を除く)	○	
	控除対象外消費税等負担額	○	
医業・介護費用合計		○	

損益差額 (医業収益合計＋介護収益合計－医業・介護費用合計)	○
--------------------------------	---

税金 (法人税と住民税の合計)	○
-----------------	---

税引後の総損益差額 (損益差額－税金)	○
---------------------	---

○：設問あり

－：設問なし

(2) 損益

		歯科診療所	
医業・介護費用	給与費	○	
	通勤手当	○	
	法定福利費	○	
	医薬品費	○	
	歯科材料費	○	
	特定保険医療材料費	○	
	委託費	○	
	人材委託費	○	新設
	紹介手数料	○	新設
	減価償却費	○	
	建物減価償却費	○	
	医療機器減価償却費	○	
	その他の医業・介護費用	○	
	土地賃借料	○	
	設備機器賃借料	○	
	医療機器賃借料	○	
	水道光熱費	○	新設
	消費税課税対象費用 (設備機器賃借料、水道光熱費を除く)	○	
	控除対象外消費税等負担額	○	
	医業・介護費用合計	○	

損益差額 (医業収益合計＋介護収益合計－医業・介護費用合計)	○
--------------------------------	---

税金	法人税	○	内訳削除
	住民税	○	
	事業税	○	

税引後の総損益差額 (損益差額－税金)	○
---------------------	---

○：設問あり

－：設問なし

(2) 損益

		歯科診療所	
医業・介護費用	給与費	○	
	通勤手当	○	
	法定福利費	○	
	医薬品費	○	
	歯科材料費	○	
	特定保険医療材料費	○	削除
	委託費	○	
	歯科技工委託費	○	新設
	人材委託費	○	削除
	紹介手数料	○	
	減価償却費	○	
	建物減価償却費	○	削除
	医療機器減価償却費	○	
	その他の医業・介護費用	○	
	土地賃借料	○	削除
	設備機器賃借料	○	
	医療機器賃借料	○	
	水道光熱費	○	
	消費税課税対象費用 (設備機器賃借料、水道光熱費を除く)	○	
	控除対象外消費税等負担額	○	
	医業・介護費用合計	○	

損益差額 (医業収益合計＋介護収益合計－医業・介護費用合計)	○
--------------------------------	---

税金 (法人税と住民税の合計)	○
-----------------	---

税引後の総損益差額 (損益差額－税金)	○
---------------------	---

前回(第24回)

調査事項一覧

○：設問あり

ー：設問なし

(2) 損益

		保険薬局
費用	給与費	○
	通勤手当	○
	法定福利費	○
	医薬品等費	○
	調剤用医薬品費	○
	一般用医薬品費	○
	特定保険医療材料費	○
	委託費	○
	人材委託費	○
	紹介手数料	○
	減価償却費	○
	建物減価償却費	○
	調剤用機器減価償却費	○
	その他の経費	○
	土地賃借料	○
	建物賃借料	○
	設備機器賃借料	○
	調剤用機器賃借料	○
	水道光熱費	○
	消費税課税対象費用 (設備機器賃借料、建物賃借料、水道光熱費を除く)	○
	控除対象外消費税等負担額	○
	費用合計	○

新設

新設

新設

損益差額 (収益合計+介護収益合計-費用合計)

○

税金

法人税	○
住民税	○
事業税	○

内訳削除

税引後の総損益差額 (損益差額-税金)

○

今回(第25回)案

調査事項一覧

○：設問あり

ー：設問なし

(2) 損益

		保険薬局
費用	給与費	○
	通勤手当	○
	法定福利費	○
	医薬品等費	○
	調剤用医薬品費	○
	一般用医薬品費	○
	特定保険医療材料費	○
	委託費	○
	人材委託費	○
	紹介手数料	○
	減価償却費	○
	建物減価償却費	○
	調剤用機器減価償却費	○
	その他の経費	○
	土地賃借料	○
	建物賃借料	○
	設備機器賃借料	○
	調剤用機器賃借料	○
	水道光熱費	○
	公募要件等に基づく経費	○
	消費税課税対象費用 (設備機器賃借料、建物賃借料、水道光熱費を除く)	○
	控除対象外消費税等負担額	○
	費用合計	○

新設

損益差額 (収益合計+介護収益合計-費用合計)

○

税金 (法人税と住民税の合計)

○

税引後の総損益差額 (損益差額-税金)

○

7

調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(3) 給与

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
常勤職員	延べ人員、給料合計、賞与合計	病院長 (一般診療所、歯科診療所においては「院長」、 保険薬局においては「管理薬剤師」)	○	○	○
		医師	○	－	－
		歯科医師	○	○	－
		薬剤師	○	○	○
		看護職員	○	－	－
		看護補助職員	○	－	－
		医療技術員	○	－	－
		歯科衛生士	○	－	－
		歯科技工士	○	－	－
		事務職員	○	○	○
		その他の職員	○	○	○
		役員	○	○	○
		合計	○	○	○

調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(3) 給与

		病院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
常勤職員	延べ人員、給料合計、賞与合計	病院長 (一般診療所、歯科診療所においては「院長」、 保険薬局においては「管理薬剤師」)	○	○	○
		医師	○	－	－
		歯科医師	○	○	－
		薬剤師	○	○	○
		看護職員	○	－	－
		看護補助職員	○	－	－
		医療技術員	○	－	－
		歯科衛生士	○	－	－
		歯科技工士	○	○	－
		歯科業務補助者	－	○	－
		事務職員	○	○	○
		その他の職員	○	○	○
		役員	○	○	○
		合計	○	○	○

削除

新設

前回(第24回)

調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(4) 資産・負債

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
資 産	流動資産	○	○	○	○
	固定資産	○	○	○	○
	繰延資産	○	○	○	○
	資産合計	○	○	○	○

負 債	流動負債	○	○	○	○
	固定負債	○	○	○	○
	長期借入金	○	○	○	○
	負債合計	○	○	○	○

(5) キャッシュ・フロー

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
「キャッシュ・フロー計算書」を作成している場合	業務活動によるキャッシュ・フロー	○	－	－	－
	投資活動によるキャッシュ・フロー	○	－	－	－
	財務活動によるキャッシュ・フロー	○	－	－	－
	短期借入れによる収入	○	－	－	－
	長期借入れによる収入	○	－	－	－
	短期借入金の返済による支出	○	－	－	－
	長期借入金の返済による支出	○	－	－	－
	現金等の増加額（又は減少額）	○	－	－	－
	現金等の期首残高	○	－	－	－
	現金等の期末残高	○	－	－	－

「キャッシュ・フロー計算書」を作成していない場合	短期借入れによる収入	○	－	－	－
	長期借入れによる収入	○	－	－	－
	短期借入金の返済による支出	○	－	－	－
	長期借入金の返済による支出	○	－	－	－

今回(第25回)案

調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(4) 資産・負債

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
資 産	流動資産	○	○	○	○
	固定資産	○	○	○	○
	繰延資産	○	○	○	○
	資産合計	○	○	○	○

負 債	流動負債	○	○	○	○
	固定負債	○	○	○	○
	長期借入金	○	○	○	○
	負債合計	○	○	○	○

(5) キャッシュ・フロー

		病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
「キャッシュ・フロー計算書」を作成している場合	業務活動によるキャッシュ・フロー	○	－	－	－
	投資活動によるキャッシュ・フロー	○	－	－	－
	財務活動によるキャッシュ・フロー	○	－	－	－
	短期借入れによる収入	○	－	－	－
	長期借入れによる収入	○	－	－	－
	短期借入金の返済による支出	○	－	－	－
	長期借入金の返済による支出	○	－	－	－
	現金等の増加額（又は減少額）	○	－	－	－
	現金等の期首残高	○	－	－	－
	現金等の期末残高	○	－	－	－

「キャッシュ・フロー計算書」を作成していない場合	短期借入れによる収入	○	－	－	－
	長期借入れによる収入	○	－	－	－
	短期借入金の返済による支出	○	－	－	－
	長期借入金の返済による支出	○	－	－	－

調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(6) 設備投資額

	病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
設備投資額（土地を含む）	○	○	○	○
建物（建物附属設備を含み、土地を除く）	○	○	○	○
医療機器	○	○	○	○
リース分	○	○	○	○
調剤用機器	○	○	○	○
リース分	○	○	○	○
医療情報システム用機器	○	○	○	○
リース分	○	○	○	○
設備投資額のうち消費税課税対象の投資額	○	○	○	○

調査事項一覧

○：設問あり	－：設問なし
--------	--------

(6) 設備投資額

	病 院	一般診療所	歯科診療所	保険薬局
設備投資額（土地を含む）	○	○	○	○
建物（建物附属設備を含み、土地を除く）	○	○	○	○
医療機器	○	○	○	○
リース分	○	○	－	－
調剤用機器	○	○	－	○
リース分	－	－	－	－
医療情報システム用機器	○	○	○	○
リース分	○	○	－	－
設備投資額のうち消費税課税対象の投資額	○	○	○	○

削除

削除

削除

削除